

Gyoda ぎよだ City

市報

1

平成18年(2006)

No.715



夢に向かって 新「行田市」スタート!!

今
月
の
内
容

- 新年とともに新『行田市』スタート
市長・議長のあいさつ…………… 2～3
- ～写真で見る合併まで～・合併に寄せて…………… 4～5
- 市役所業務案内…………… 6～7
- 南河原村閉村式…………… 8
- 保健案内…………… 18～19
- 写真館…………… 22～23
- 広場…………… 24～25
- 催し・お知らせ…………… 26～29
- 歴史系譜・キラリ元気…………… 30

「行田市」スタート

年頭のあいさつ



行田市長
橋田 昭夫

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこと、心からお喜び申し上げます。

さて、国から地方へ権限を移す地方分権の時代を迎え、全国で市町村合併が進められておりますが、そのような中で本市におきましては、1月1日に南河原村と合併し新たな行田市がスタートしました。新年に相応しい明るいニューアでございますが、とりわけ行田市民となられた南河原地区の皆様には、誠に感慨深い新年を迎えられたことと存じます。この合併を機会に市民サービスのいっそうの向上を図ることはもとより、市民の皆様と心をひとつにし、住んでよかったといえるまちづくり、将来への夢と希望を語ることでできるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、市政に関しましては、昨年は国の構造改革特区を利用し、小学校に英語教育を導入するとともに、他市に先駆けて児童・高齢者・障害者の虐待防止に向けた体制づくりを進めるなど、積極的に施策を推進しました。さらに産業面におきましては、長野工業団地の分譲に努めた結果、物流施設を中心に複数の企業誘致に至るなど大きな成果を得ました。

本年は、引き続き教育や福祉の充実、産業の振興を図るとともに、市民の安全と安心を守るため防災安全課を設け、いっそうの防犯・防災対策に取り組めます。また、女性と男性がともにいきいきと活動できる男女共同参画社会を実現するため、「仮称・行田市女性センター」の整備を進めてまいります。

なお、皆様ご存知のとおり行田市は埼玉県名発祥の地ですが、昨年は本市のシンボルであり県民の心の故郷である「埼玉古墳群」について、世界遺産登録を目指す機運が高まり、たいへん嬉しく思いました。今後はその取り組みの第一歩として、現在の国指定史跡を特別史跡に格上げしていただくよう、各方面に働きかけてまいりたいと存じます。

豊かで住みよい行田市をつくるためには、市民の皆様と行政がともに同じ目標に向かってまちづくりに取り組むことが重要です。本年も皆様のご意見をいただきながら市政を進めてまいりたいと存じますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさついたします。

新年とともに新

年頭のあいさつ

行田市議会議長

田口英樹



市民の皆様、明けましておめでとうございます。

新春の穏やかな日差しの中、ご家族おそろいで健やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私は昨年6月の定例市議会におきまして議長に推されて以来、市民皆様の絶大なご指導、ご協力を賜り、市政の発展を願いつつ議会の円滑な運営に鋭意努力してまいりました。

いよいよ行田市と南河原村が、がっちり手をつなぎひとつになったまち「行田市」の新たな歩みが始まりました。

歴史的な合併の実現にご尽力いただきました関係各位に深く感謝いたしますとともに、温かいご理解とご協力をいただきました市民の皆様には、心から厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、回復基調にあるといわれていますが、依然として先行きの不透明感はぬぐいきれない状況にあります。

また、現在の地方自治は「地方分権」という大きな流れの中で、さらに大きな変革を遂げようとしています。地域の福祉や教育・環境など、住民に密着した行政は、国の指導から自立して、地方の責任において行うことが求められており、まさに地方自治体の自主性が問われています。

このような中で、合併によりふたつのまちが一体となったことは、行財政基盤の強化や行政の効率化につながり、ひいては市民生活の利便性や福祉の向上などに多大なる効果をもたらすものと確信しております。

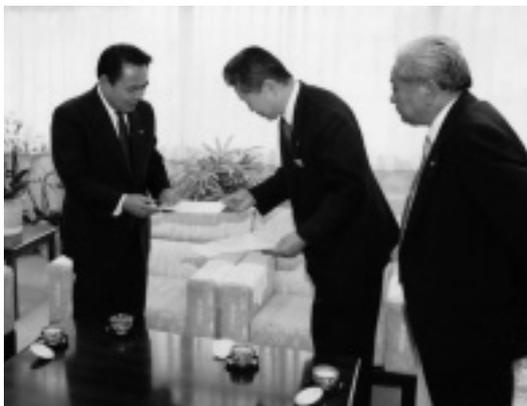
市民の皆様が「行田市に住んでよかった、合併してよかった」と、実感していただける行田市の実現に全力を傾注していく決意を新たにしています。

市議会といたしましても、各種施策の推進にあたり、清新な議会活動を通じて、市民の皆様のご意見を真摯に受け止め、行田市発展のため十分な審議をつくしてまいります。どうか、皆様の更なるご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。新たな門出を祝してのごあいさつとさせていただきます。

行田市の歴史に新たな1ページが加わりました。平成18年1月1日をもって南河原村と合併し、新『行田市』がスタートしました。

平成の大合併と称される今回の合併では、全国で多くの市町村合併が行われ、3,200以上あった市町村が、1,800台にまでその数を減らします。行田市でも、旧南河原村との1年5カ月にわたる協議の結果、合併の手続きのすべてが順調に完了し、南河原地区の皆さんを新たな行田市民としてお迎えすることができました。

ここでは、写真で合併までを振り返ってみます。



村長、議長が合併推進要望書を提出

平成16年5月10日、旧南河原村の小暮村長、中戸議長らが横田市長を訪問し、市長、議長あてに市村の合併推進に関する要望書を提出しました。

要望書の内容は、「多くの村民が行田市との合併を望んでいる」とし、合併特例法の期限である平成18年3月末までの合併を求める内容のものでした。(この要望書や議会、産業界そして市民の方からの意見などが後押しをする形で合併協議会設置への気運が高まってきました)

行田市・南河原村合併協議会発足

平成16年8月1日、両市村の議会の議決を受け、「行田市・南河原村合併協議会」が発足しました。同月26日には第1回の協議会が開催され、合併に向けての正式な協議が開始されました。

協議会では、合併の方式や新市建設計画など、合併する際に必要となる重要な事項について協議を重ねました。



知事も同席し、合併協定書調印

平成17年2月18日、合併協定書の調印式が行われ、両市村長や議長が署名しました。調印式には上田埼玉県知事も出席。特別立会人として、合併協定書に署名し、合併協議が整ったことを確認しました。

合併協定書には新市建設計画を含む42項目の協定項目が記載され、この内容をもって両市村の議会の議決を受け、3月23日に合併申請書を知事に提出しました。



新たな行田市民を迎えて

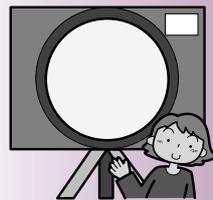
平成17年8月24日の総務大臣による官報告示により合併が正式に決定。平成18年1月1日に新『行田市』が誕生しました。

今までの南河原村役場は支所として生まれ変わり、南河原地区の皆さんの身近な窓口として利用していただきます。役場以外の旧南河原村の施設の多くも名称は変わりますが、その機能は従来と同様のものがほとんどです。

南河原地区の皆さんを迎え、平成18年の新年のスタートと同時に行田市のまちづくりの新たな1歩が始まりました。



支所として生まれ変わった村役場



ようこそ南河原地区の皆さん
写真で見ると合併まで





合併に寄せて ～市民のひとこと～



中村徳明さん（南河原）

新行田市の誕生おめでとございます。ここに至るまでの関係者の方々のご努力に心より感謝申し上げます。

南河原村は人口も少ない小さな農村ですが、百年余りの歴史と文化を持ち、累世の先輩たちが残してくれた季節ごとの行事や食文化は、地域住民が誇りとして子孫に伝えられる宝物であります。

合併により地図の上から南河原村が消えるのは一抹の寂しさを感じますが、感傷に浸っている時間はありません。立派な市政のもとで、数々の施設を利用し、参加して新しい市民としての私たちも、夢と期待を抱き前へ前へ進もうと決意したところであります。

長い歴史と素晴らしい文化を持つ城下町行田市の皆様に温かく迎えられることに対して、「ありがとうございます」とお礼の気持ちを伝えたいと思います。



吉田一好さん（和田）

私の住む和田地区は、南河原村と隣接しており、子供のころからお祭りの時など楽しく遊んだことを懐かしく思い出します。結婚を機会に親戚もできてさらに付き合いが深くなりました。仕事の面では、行田市と南河原村の法人営業担当者として、まさに公私共にお世話になった方が大勢います。仕事での恩返しではありませんが、地元である行田市はもちろんのこと、南河原村にも敬老会への落語の出前などで交流させていただきました。このたびの合併にあたり、別々に住んでいた兄弟が一つ屋根の下で暮らすことになったようで非常に喜ばしく思います。歴史と伝統のある行田市と埼玉県一安全なまち南河原村が一つになる。新行田市全域に対して各種の行政サービスはもちろん、まちづくりをさらに進めてもらい、特に北部方面の開発をできる限り実施いただきたい。市民としての協力は惜しまないつもりです。



栗原和美さん（馬見塚）

私は、村が合併するという話を聞いて疑問ばかりでした。しかし、小暮村長さんの話や、公民の勉強をし、合併に対する疑問は減っていききました。

合併すると知った時、村民一人ひとりがいろいろな気持ちを抱いたと思います。しかし、「閉村」をするからといって、今まであったものや思い出が消えていってしまうのではなく、一人ひとりの心の中に「南河原村」の歴史と一緒に思い出は残っていくのかなと思います。

村民から市民になるということだけで、私たちの周りで大きな変化はないと思いますが、これからも心のふれあいを大切にする地域であってほしいです。そして、交通死亡事故ゼロは持続させ、この豊かな自然をいつまでも残して欲しいです。

市役所業務案内

市では、1月1日から組織を改正しました。これにより、各部課などの名称や取り扱い業務および配置などが一部変更となりましたので、ご注意ください。主な取り扱い業務などは次の表のとおりです。

また、引き続き日曜窓口開庁を実施しています。こちらをご利用ください。

行田市役所

〒361-8601 行田市本丸2番5号
556-1111(代) FAX554-0199
ホームページ <http://www.city.gyoda.saitama.jp/>
iモード <http://www.city.gyoda.saitama.jp/i>
E-mail webmaster@city.gyoda.saitama.jp

部 名	課 名 など	主 な 業 務
総合政策部	企画政策課（市役所2階）	総合振興計画、市政の調査研究、行政改革、男女共同参画、統計、広域行政、行政組織
	秘書課（市役所2階）	秘書
	財政課（市役所2階）	財政計画、予算編成、庁舎管理、市有財産管理
	広報広聴課（市役所2階）	広報紙の発行、市民意識調査、電算システムの管理
総務部	総務課（市役所1階）	情報公開、個人情報保護、名誉市民、栄典、条例規則
	人事課（市役所1階）	職員の任免・服務・研修・福利厚生
	税務課（市役所1階）	市県民税・国民健康保険税・固定資産税・都市計画税・法人市民税・軽自動車税等の賦課徴収、各種税証明
	人権推進課（市役所1階）	人権推進、同和対策
	契約検査課（市役所1階）	工事請負契約・検査及び入札、物品調達
	市民生活部	市民課（市役所1階）
生活課（市役所1階）		生活相談、自治会、コミュニティづくり、循環バス
防災安全課（市役所1階）		災害対策の総合調整、地域防災計画、危機管理、交通安全、防犯
南河原支所（南河原790） 557-0001		住民・戸籍、市民生活、保健医療関係等の受付等
環境経済部	環境課（緑町13-12） 556-9530	一般廃棄物処理の企画調整及び収集、公害防止の調査、公害相談、資源リサイクル
	商工観光課（市役所2階）	商工業振興、企業誘致、観光
	農政課（市役所2階）	農業振興、土地改良
健康福祉部	福祉課（市役所1階）	社会福祉、障害福祉、生活保護
	子育て支援課（市役所1階）	児童福祉、子育て支援、保育所
	高齢者福祉課（市役所1階）	高齢者福祉、介護保険及び介護認定
	保険年金課（市役所1階）	国民健康保険、老人保健、国民年金、医療費助成
	老人ホーム大寿荘（野1237） 559-4337	養護老人ホーム
	保健センター（長野2-3-17） 553-0053	健康づくり、保健衛生指導、感染症予防、休日急患診療
都市整備部	まちづくり推進課（市役所2階）	都市計画、土地区画整理、公園及び緑地
	開発指導課（市役所2階）	建築及び開発指導
	下水道課（前谷1-1） 564-0303	下水道施設の工事及び維持管理、受益者負担金の賦課徴収
	水道業務課（前谷1-1） 553-0131	上下水道料金の賦課徴収、水道メーター検針、開始・休止の申し込み
	水道工務課（前谷1-1） 553-0131	水道用水の供給及び管理、浄配水施設の運用及び管理、配水管工事及び管理
建設部	管理課（市役所2階）	道路占用及び水路敷使用許可、市道の認定・廃止及び変更、境界確認
	道路治水課（市役所2階）	道路橋りょうの管理・新設及び改修、河川及び水路等の維持補修
	建築課（市役所2階）	市有建築物の建設及び修繕、市営住宅
	用地課（市役所2階）	公共用地取得
消防本部（長野4389-1） 556-3005	総務課	消防総合企画、警防計画、消防職員、消防団員及び水防員の任免
	予防課	防火対象物の査察指導、危険物製造所等の許認可
消防本署・西分署・南分署・北分署		火災予防、防火指導、救急業務

会計課（市役所1階）	現金等の出納及び管理
------------	------------

部 名	課 名 等	主 な 業 務
教育委員会	学校教育課 (産文3階) 556-8316	児童及び生徒の就学、就学奨励・援助、教育財産の管理
	教育総務課 (産文3階) 556-8311	学校教育及び運営、学校保健、学校同和教育、教育改革
	教育研修センター 556-6458	教育関係職員の研修、教育に関する資料の収集
	生涯学習部	生涯学習、社会教育、青少年教育、芸術文化、社会同和教育
	スポーツ振興課 (産文3階) 556-8336	スポーツ振興、体育施設、スポーツ団体
	文化財保護課 (産文3階) 553-3581	文化財の調査・保護、市指定文化財、市史の編さん
	教育文化センター (佐間3-24-7) 556-2649	生涯学習・学校教育及び芸術文化の振興
	中央公民館 (教育文化センター内) 556-2649	公民館に関する各種の事業
	図書館 (教育文化センター内) 556-4227	図書館に関する事業

市議会事務局 (市役所3階)	議会関係事務
選挙管理委員会事務局 (市役所1階)	選挙関係事務
監査委員会事務局 (産文3階) 564-6521	監査事務
公平委員会事務局 (監査委員事務局内)	職員の勤務条件審査、不服申立て等に関する事務
固定資産評価審査委員会 (監査委員事務局内)	固定資産の不服審査等に関する事務
農業委員会事務局 (市役所2階)	農地等の利用関係の調整、農業経営、委員会だよりの発行

日曜窓口開庁

毎週日曜日 午前8時30分～正午まで市役所を一部開庁しています。

※日曜日と祝日が重なった場合も開庁します。ただし、①年末年始(12月29日～翌年1月3日) ②その他庁舎の保守・

管理など、閉庁を必要とする日を除きます。

利用できる窓口および取り扱い業務は次の表のとおりです。なお、各種証明書の交付や申請において他の関係機関への照会が必要なものや相談業務など、業務の内容によって取り扱いできないものがあります。また、申請時に必要な書類もありますので、事前に担当課までお問合せください。

【取り扱い業務】

部 名	種 別	取 り 扱 い 業 務	備 考
市民課	交 付	○戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄・抄本) ○戸籍附票の写し ○住民票の写し ○住民票記載事項証明書 ○身分証明書 ○印鑑登録証明書 ○埋火葬許可証 ○斎場利用許可証 ○母子健康手帳	※外国人に係るもの(印鑑登録証明書の交付を除く)については、受け付けできません。
	受 付	○戸籍届出 ○転入、転出、転居届 ○65歳到達時年金現況届 ○印鑑登録、廃止、変更 ○市民カード交付申請 (老齢基礎年金裁定請求書ハガキ様式) ○妊娠届	
税務課	交 付	○所得課税証明書 ○評価証明書 ○納税証明書 ○非課税証明書 ○公課証明書 ○住宅用家屋証明書 ○児童手当用証明書 ○営業・所在証明書(法人用) ○家屋証明書(建築確認申請用)	※市税納付、納税相談については、毎週火曜日午後7時まで実施します。
	受 付	○名寄帳閲覧 ○相続人代表者指定届 ○土地・家屋台帳、公図閲覧	
	納 付	○市税納付(納税通知書発行含む) ○介護保険料納付(納付書再発行含む)	
	その他	○納税相談 ○口座振替依頼書受付	
福祉課	交 付	○自動車税、自動車取得税の減免用・同一生計証明書 ○有料道路通行料金割引手続	※相談業務は行いません。
	受 付	○身体障害者手帳交付申請 ○福祉タクシー利用登録申請 ○重度障害者自動車燃料費助成券交付申請	
子育て支援課	受 付	○児童手当申請 ○ショートステイ事業申請 ○トワイライトステイ事業申請	※相談業務は行いません。
高齢者福祉課	受 付	○要介護認定申請(個人申請に限る) ○高額介護サービス費支給申請 ○負担限度額認定申請 ○配食サービス利用申請 ○ねたきり老人等紙おむつ給付申請 ○寝具の乾燥及び丸洗い申請 ○訪問介護サービス利用者負担額助成申請 ○高齢者等介護慰労手当受給資格認定申請 ○訪問介護サービス利用者負担額助成資格認定申請 ○高齢者等介護慰労手当状況報告(現況届) ○高齢者等介護慰労手当状況報告(現況届) ○老人日常生活用具給付申請(緊急通報)	※相談業務は行いません。
保険年金課	受 付	○国民健康保険異動届(加入・脱退) ○老人高額医療費申請 ○子ども医療費受給資格申請 ○出産一時金・葬祭費申請 ○人間ドック等受検申請 ○子ども医療費支給申請 ○ひとり親家庭等医療費支給申請 ○国民年金加入・喪失届 ○重度心身障害者医療費支給申請 ○国民年金学生納付特例申請 ○国民年金一般免除・若年者納付猶予申請 ○国民健康保険被保険者証再交付申請	※相談業務は行いません。

～116年の長い歴史に幕～

南河原村閉村式



式辞を述べる小暮一男村長

明治22年に南河原村、犬塚村、馬見塚村、中江袋村が合併し、発足以来、116年の長い歴史を持つ南河原村の閉村式が昨年12月10日、南河原小学校体育館で行われました。

オープニングの武蔵あばれ太鼓の演奏に続き、閉村式の式辞で小暮一男村長は、「116年の単独村の歩みを終結させることへの決断は断腸の思いでした。私は責任の重さをひしひしと感じています。合併は、対等であるとか、編入であるとかという形の問題を超えて、住民にとって望ましい自治体運営や各種施策などが早期に実現できるよう願ってやみません」と語りました。次に中戸誠一村議会議長のあいさつ、合併経過報告に続き2組の親子により、村民メッセージとして村への思いなどが発表されました。

来賓として出席した上田埼玉県知事や横田市長らからあいさつがあり、南河原レディースハーモニーの合唱が披露され、4曲目となる「ふるさと」は、会場に集まった参加者全員で歌い上げました。

続いて、村民の代表4人が、村旗と村民憲章額を降納し、小暮村長に手渡し、村の歴史の最後を飾る式典は終わりました。



小暮村長に手渡される降納された村旗



全員で「ふるさと」を合唱



覚書に署名後握手する田中(写真左)、峰(写真右)両会長

1月1日付けのこの合併により、行田市自治会連合会には8つの新しい自治会が加わり、合計187自治会が組織することとなりました。

11月30日、市役所において、行田市自治会連合会・南河原村区長連合会合併覚書調印式が行われました。この日覚書に署名したのは、行田市自治会連合会の峯章夫会長と南河原村区長連合会の田中一光会長。覚書には、南河原村区長連合会が行田市自治会連合会に編入合併すること、南河原地区自治会連合会から理事2人を選出することなどが盛り込まれました。

自治会連合会・区長連合会も合併
新たに8つの自治会が誕生

新成人の抱負



平成18年
行田市新成人を祝う会
実行委員会

実行委員長
村上廣野さん(城西)

私の憧れる「大人」とは、やる気に溢れ、自分の意志をしっかりと持って、責任ある行動のできる人であり、私にはかっこ良く輝いて見えます。

私も二十歳を迎え、大人の仲間入りをします。大人になることで、飲酒や喫煙など未成年では出来なかったことが出来るようになるなど、自由の範囲が広がります。しかし、一方では自分の強い意志を持たないと進むべき道を見失ってしまったり、自己責任が今まで以上に重要になってくると思います。

私は今、看護師の道を選択し、勉強しています。厳しい事が多く、挫折しそうにもなります。でも、失敗してもめげることなく、学んでいくことが大切だと思います。また、いろいろな人とふれあうことで吸収できることも多く、自分の成長になります。大人になるということも同じだと思います。二十歳という節目の歳に一歩を踏み出し、理想とする大人へ近づけるよう努力していきたいです。



平成18年
行田市新成人を祝う会
実行委員会

副実行委員長
須田未来さん(南河原)

今年私たちは成人を迎え、晴れて憧れていた「大人」への仲間入りをする事になりました。長い人生の大きな節目となり、大人への仲間入りをするということは、社会的にも認められ、自分の存在証明ができるようになります。ある程度自由も認められ、好きなことが出来るようになると思われませんが、自由を手にする反面、今まであまり感じなかった『責任』もかかってきます。

私はまだ学生で、家族や周りの方々から守られた生活を送っているので、特別大きな責任を感じずに生活してきました。しかし、成人を迎えたこの機会に責任ある行動を心掛け、少しずつ胸を張れる大人になれるよう努力したいと思います。

今後仕事を始める時・社会で生活する中で、日々多くの方々との接する機会が増えます。生活の中で人との関わり合いは切っても切れないものです。そんな中、一人の人間として善し悪しの判断が出来るようにして、良い事はどんどん吸収しながら『大きな人になる』という目標達成に近づこうと思います。

人権尊重社会を目指して④

高齢者を大切に育てよう

わが国における平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、日本社会の高齢化は急速に進み、平成27年には4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると予測されています。また、人間にとって個人差はあるものの「老い」は必ずおとずれます。加齢とともに身体的・精神的機能は低下し、慢性的な疾病や後遺症等の障害などを持つこととなります。したがって、家族をはじめ、周囲の人々の手助けや介護が必要となってくる現実があります。

もたらし、家族環境においても核家族化を進行させ、高齢者夫婦世帯やひとり暮らしの世帯も増えつつあります。その結果、死後何日も過ぎてから発見される孤独死も増えている状況にあります。

このような高齢者に対して、「お荷物」「余生を静かに」「汚い」という偏見や差別的扱いから、社会的慣習、また露骨な虐待や悪徳商法や財産奪取など許されない犯罪が増加しています。さらに、科学の発展、情報の多様化は、社会に急激な変化を

私たちは、高齢者が社会の一員として、人権を尊重され、住み慣れた地域で生きがいと喜びを持って、安心して生活のできる社会を構築する責任があります。高齢社会に歩みを進める私たち自身の問題として、高齢者の人権を真剣に考えなければなりません。

▼問い合わせ

人権推進課（内線221）



『市長への手紙』16

このコーナーは、手紙やEメールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。
あなたの声をお聞かせください。

▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



質問

銀行窓口の開設時間に働いてる人は大変なので、市営住宅の家賃の支払い方法を銀行引き落としにできるようにしてほしい。

回答

以前から、市営住宅の家賃を口座振替により支払えないかとの声が寄せられていました。そこで、入居者の利便性の向上を図るため、平成18年4月から、家賃を口座振替により納入できるよう計画し、金融機関との調整を進めています。取り扱いができるのは、市内すべての金融機関（郵便局を除く）となりますので、ご利用ください。

意見

ホームページ上の市民便利帳のごみのコーナーで、ごみ収集日の検索をしたが、ありませんでした。ごみの種類ごと、地区ごとの表を掲示していただきたい。

回答

ごみの地区別の回収場所などについては、複雑に入り組んでいることや収集品目ごとの収集日の組み合わせにより、日程の種類が多くなって混乱を招く恐れがあることから、現在、ホームページへの掲載は行っていません。地区別回収場所と収集日、分別方法を記載した「ごみの出し方」のポスターを各家庭に配布しており、環境課窓口でも配布（郵送可）しているので電話でお問合せください。

質問

古代蓮は天然記念物ですが、自生地以外のものであれば、その種を譲ったり、販売してもかまわないのでしょうか。

回答

市の指定天然記念物の古代蓮は、自生地のみが天然記念物に指定されていますが、古代蓮の里のものについても種の販売などは行っていません。自生地、古代蓮の里ともに、譲渡の正式な申し込みがあり、なおかつ文化財保護審議委員会が公益性が高いと判断した場合にのみ種や株を譲渡しています。

市内の施設を見学してみませんか？

市内の公共施設などを見学して、市政への理解と認識を深めてもらう「市内施設めぐり」を次の日程で実施します。ぜひ一度見学してみませんか。

- ▶日時 2月24日(金) 午前9時30分～午後4時
- ▶見学場所 総合福祉会館やすらぎの里、給食センターひまわり、消防署、古代蓮会館
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 30人(定員を超えた場合は抽選により決定します)
- ▶応募方法 電話で受け付け(1人につき3人まで申し込みできます)
- ▶締め切り 1月31日(火) 抽選の場合は、2月1日(水) 午後1時45分から市役所203会議室にて公開抽選を行います。
- ▶その他 昼食は給食センターひまわりの学校給食を利用します。費用(212円・当日徴収)は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

気軽にご参加ください 「コーヒブレイクミーティング」 第24回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。

2月のテーマは「これからの南河原地区について」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

- ▶日時 2月12日(日) 午前9時30分～11時
- ▶場所 南河原支所会議室
- ▶応募資格 市内在住の方
- ▶定員 8人(申し込み者多数の場合は選考)
- ▶申し込み方法 1月20日(金)までに、官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など(アイデアや感じたことでも可)を記入して
〒361-8601 行田市本丸2番5号
行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで
- ▶問い合わせ 同課(内線319)

～さきたま古墳群を世界遺産に～ その第一歩として特別史跡への格上げを目指します

さきたま古墳群が、昭和13年に国指定の史跡になってから67年が経過しています。その間、昭和42年に全国で2番目となる「さきたま風土記の丘の整備事業」が開始され、整備事業の一環として実施した稲荷山古墳の発掘調査の出土品「辛亥銘鉄剣」などが、昭和58年に国宝に指定されました。また、昭和61年から古墳公園内で開催されている「さきたま火祭り」も、その名を全国に知られるようになっております。

一昨年、上田埼玉県知事が「さきたま古墳群は世界遺産に登録される価値がある」と発言されたことを契機に、埼玉県・行田市・民間団体それぞれの立場で、世界遺産登録への取り組みが活発化してきています。

このような経緯の中で、全市的な協議会の設置を望む声が高まり、平成17年11月に「行田市世界遺産登録推進協議会」が関係機関・団体・公募の市民で組織され、会長として鈴木秀憲行田商工会議所会頭、副会長として柴寄利忠さきたま古墳公園整備事業地元推進協議会長を選出し、その第一歩として特別史跡への格上げを目指しています。



特別史跡への格上げを目指す さきたま古墳群

「世界遺産勉強会」

- ▶日時 2月4日(土) 午後1時30分～
- ▶場所 教育文化センターみらい 第1学習室
- ▶内容 さきたま古墳群の世界遺産登録について
- ▶人数 80人
- ▶参加無料
- ▶申し込み・問い合わせ 教育委員会文化財保護課
553-3581

平成18年度 「行田市ボランティア相談員」募集

- ▶募集人数 10人程度(市内中学校担当)
- ▶応募資格 満22歳以上で学校教育に理解があり、子供とのふれ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方
- ▶活動内容 さわやか相談員やスクールカウンセラーと連携して、児童生徒への相談・援助活動を行っていただけます。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域社会との連携を深める活動を支援していただけます。
- ▶勤務条件 活動は原則として1日につき4～6時間程度・週2～5日間の勤務
- ▶謝金 市の規定による
- ▶選考 書類審査および面接により選考
- ▶面接日時 2月下旬
- ▶申し込み 2月6日(月)～17日(金)に、本人が応募書類を行田市教育委員会に持参。応募書類は、2月1日(水)から教育委員会学校教育課で配布。
- ▶問い合わせ 教育委員会学校教育課ボランティア相談員担当 556-8316



市長への答申を行った
(仮称)伝統文化振興支援施設建設検討委員会

『伝統文化振興支援施設の建設について(答申)』を市長に提出

昨年11月25日、(仮称)伝統文化振興支援施設建設検討委員会から横田市長に、『伝統文化振興支援施設の建設について(答申)』が提出されました。

答申では、日本古来の伝統文化(茶道・華道・日本舞踊など)の活動を行う拠点施設として、施設の規模・内容や管理運営のあり方など幅広く検討されており、今後の行田市における伝統文化活動の活性化をより期待するものとなっています。

▼問い合わせ 教育委員会ひとづくり支援課
556-8319

平成18年度市民税・県民税の申告

市では昨年まで市民税・県民税の申告の必要があると思われる方に事前に市民税・県民税の申告書を送付していましたが、今年からはがきによる申告のご案内とさせていただきますこととなりました。

申告のご案内のはがきは本年1月下旬に個別に送付させていただきますが、引き続き申告書の送付が必要な方は事前にご連絡いただければ郵送いたしますので、税務課市民税係までご連絡ください。また、申告の必要の有無は下記のとおりです。

申告の必要がある方

- 平成18年1月1日現在、行田市内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方
 - 給与所得者で給与以外の所得があった方
※所得税では、給与所得以外の所得の金額が20万円以下の場合には確定申告をしなくてもよいこととなっていますが、市民税・県民税の申告では制度の違いから申告が必要となります
 - 営業、農業などの事業所得があった方や不動産、配当などの所得があった方
 - 給与所得のみの方でも勤務先から行田市税務課へ給与支払報告書の提出がない方
- 平成18年1月1日現在、行田市内に事務所、事業所または住宅、別荘などを有し、行田市内に住所を有しない方
- 前年中(平成17年1月から12月までの間)所得のなかった方でも次のような場合は申告していただく必要があります
 - 扶養の確認等で所得(課税)証明書が必要となる場合
 - 国民健康保険税の軽減を受けようとする場合
 - 児童手当及び(特別)児童扶養手当を受給している場合
 - 国民年金保険料の免除等の申請をする場合
 - 20歳前傷病による障害基礎年金を受給している場合
 - その他税務関係証明書が必要となる場合

申告の必要がない方

- 給与所得のみの方で、勤務先から行田市税務課へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている方(勤務先のご担当者の方にご確認ください)
- 公的年金等に係る所得のみの方で、公的年金等の支払者から公的年金等支払報告書が行田市税務課へ提出されていて各種所得控除の追加がない方
- 税務署へ確定申告書を提出する(した)方

▶問い合わせ 税務課市民税係(内線231・232)

不動産を公売します

市と県税事務所では、税の滞納に伴う差し押さえ不動産の公売を下記のとおり実施いたします。

<公売日> 2月7日(火)

1 行田市

<公売予定不動産>

行田市棚田町1丁目地内の土地

※詳細については、1月6日(金)以降に市役所税務課まで問い合わせください。

▶問い合わせ

税務課収納係(内線237)

2 県税事務所

<公売予定不動産>

行田市大字渡柳・大字荒木地内の土地・家屋

市外の土地4カ所

※詳細については、1月6日(金)以降に行田県税事務所まで問い合わせください。

▶問い合わせ

行田県税事務所納税担当
556-5193

消費税申告相談会

平成17年分に初めて課税事業者となられた方を対象とした消費税の申告相談会を開催します。

▼日 時 2月13日(月)～15日(水)

▼場 所 午前9時～11時、午後1時～4時
行田税務署2階相談会場

▼持ち物 平成17年分の所得税の青色申告決算書や収支内訳書など平成17年分の消費税の申告に必要な資料や書類

▼相談無料

▼問い合わせ 行田税務署個人課税部門

556-2123

給与所得者の還付申告説明会

給与所得者のうち、年末調整が済んでいて、医療費控除または住宅借入金等特別控除を受けられる方の還付申告説明会を下記のとおり開催します。説明を聞きながら自ら申告書を作成し、その場で提出していただく説明会です。確定申告期間中（2月16日（木）～3月15日（水））は税務署や市の申告会場は大変混雑しますので、該当する方は是非この機会をご利用ください。早めに提出すれば、還付金も早めに還付されます。

なお、先日配布した「還付申告書作成説明会開催のお知らせ」を参照していただき、持参書類など十分で確認の上、ご来場されますようお願いいたします。

会 場	開 催 日	説明会開始時刻	
		商工センター	2月3日(金)

※受付開始時刻は、それぞれ説明会開始時刻の30分前からです。

公的年金受給者の申告相談会

公的年金受給者または公的年金と給与所得を有する方を対象として申告相談会を開催しますので、ご利用ください。

会 場	開 催 日	時 間
行田税務署 2階相談会場	2月8日(水)	3日間とも
	9日(木)	午前9時30分～11時30分
	10日(金)	午後1時～4時

なお、公的年金、給与所得者でも農業所得や不動産所得など、ほかに所得がある方は参加できませんのでご注意ください。

▶問い合わせ 行田税務署個人課税部門 556-2123
税務課市民税係（内線231・232）

持参するものは次のとおりです。

- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・給与所得の源泉徴収票（給与所得のある方）
- ・健康保険料などの平成17年中の支払金額のわかるもの
- ・印鑑
- ・生命保険料および損害保険料の支払証明書
- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ご家族の国民年金の支払いがある方）
- ・その他所得控除の書類

…軽自動車・バイクなどの廃車・変更届はお早めに…

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。

次のようなときは、すぐに届出をしてください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わったとき
- 行田市を転出したとき
- 車両を入れ替えたとき（行田市・南河原村ナンバーに限る）
- 所有者が死亡したとき

また、次のような車両は、廃車の届出をしないといつまでも税金がかかってしまいます。

- 壊れてもう乗ることはないが、ナンバーが付いている
- 盗まれて今は所有していない

手続きについては、表のとおりです。

詳しくは届出先にお問い合わせください。

車 種	届 出 な ど	届出先（問い合わせ）
原動機付自転車 (125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書	・市役所税務課（内線235）
	廃 車 → ナンバープレート 住所変更 → 名義人印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクター など)	①検査登録事務所には 廃車等 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑等	この車両だけは 「検査登録事務所」と 「税務課」への届出が必要です ・関東運輸局熊谷自動車 検査登録事務所 ☎532-8121
	②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人印鑑 廃 車 → 自動車検査証返納済証 住所変更 → 名義人印鑑	
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)	名義変更 → ナンバープレート 廃 車 → 自動車検査証 住所変更 → 印鑑等	・関東運輸局熊谷自動車 検査登録事務所 ☎532-8121
軽自動車 (三・四輪車)	名義変更 → ナンバープレート 廃 車 → 自動車検査証 住所変更 → 印鑑等	・軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎574-1662 テレホンサービス ☎725-0880

入学準備金貸付制度の活用を

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▼対象

市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方

▼貸付金額

- ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
- ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▼申請に添付する書類

- ①在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し

②家庭調書

③住民票謄本

▼貸付決定後に提出する書類

①借用書（保証人が必要）

②入学許可書

▼返還方法

3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月で毎月の分割払いとする。

▼申請期間

2月1日(水)～20日(月)

▼申し込み・問い合わせ

教育委員会教育総務課 556—8311

奨学資金の活用を

市では、修学の意欲があるのに経済的理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▼受給資格

- ①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること
- ②他の奨学資金を給与していないこと

▼給与金額 月額1万円

▼願書に添付する書類

- ①在学証明書
- ②同一生計者の所得証明書
- ③住民票謄本

▼申請 随時受け付けます

▼その他 受給者は、奨学生選考委員会において選考します

▼申し込み・問い合わせ

教育委員会教育総務課 556—8311

小・中学校就学援助費の活用を

小・中学生の就学に必要な諸経費の一部について援助します。対象の方は、ご相談ください。

▶**対象** 生活保護法の適用を受けている方、またはそれに準じる程度に困窮していると認められる方 ▶**援助の範囲** 就学に必要な学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費など ▶**相談・申請・問い合わせ** 各学校または教育委員会教育総務課 556—8311

郷土博物館の催し物

①田舎教師の手紙の展示

このほど見つかった『田舎教師』のモデル小林秀三のはがきをはじめ、関連する資料を展示します。

▶**期間** 1月5日(木)～3月12日(日)

②手作りおもちゃ体験

▶**日時** 1月7日(土)～9日(月) 午前10時～午後3時

▶**内容** 身近な材料で簡単に作れるおもちゃづくり

③収蔵品展「むかしのくらし」

江戸時代から昭和40年代にかけての生活用具を展示して、おじいちゃん・おばあちゃんが子供だったころの様子を知ってもらいます。

▶**期間** 1月14日(土)～3月5日(日)

▶**主な展示物** 茶の間の風景を再現するほか、あんどん、戦時中の乾パンなど

①②③いずれも

▶**場所** 郷土博物館

▶**その他** 1月は5日(木)から開館します。

▶**問い合わせ** 同館 554—5911

教育振興奨励金の活用を

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

▶対象

- ①学校教育関係（学校教育の向上について調査・研究する場合）
- ②社会教育・社会体育関係（青少年の健全育成事業や体育文化の振興のための指導者養成、後継者養成のための事業など）

▶交付限度額

- ①学校教育関係
 - 個人の場合…5万円
 - 団体の場合…10万円
- ②社会教育・社会体育関係
 - 個人の場合…5万円
 - 団体の場合…20万円

▶申し込み・問い合わせ

2月1日(水)～17日(金)に教育委員会教育総務課 556—8311

図書館の臨時職員を募集します

▼資格 図書館司書の資格のある方、または熱意のある方 ▼年齢 22歳～45歳
 くらいで市内在住の方 ▼勤務日および勤務時間【平日】①午前8時30分～午後1時30分 ②午後1時15分～7時15分
 【土・日・祝日】①午前8時30分～午後5時15分 ②午前10時30分～午後7時15分
 ※各業務それぞれの時間割表に基づき交替勤務 ▼募集人員 若干名 ▼時給 750円 ▼申込方法 市販の履歴書（顔写真貼付）に必要な事項を記入し、1月31日（火）までに、図書館事務室へ提出してください ▼選考および採用 書類審査・面接のうえ、4月1日（土）から採用する予定です ▼問い合わせ 図書館 556-4227（午前9時～午後6時）



行田市・南河原村合併記念 第22回行田市鉄剣マラソン大会参加者

行田市と南河原村の合併記念大会として、スペシャルゲストに『谷川真理さん』をお招きするほか、さまざまな企画をご用意し皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 4月2日（日）（雨天決行）
 ○受付 午前7時15分～ 開会式午前8時～ スタート午前8時30分～
 ▼場所 行田グリーンアリーナおよび市北部周回コース

▼種目
 ○ハーフの部
 男子39歳以下（高校生含む）、男子40歳代、男子50歳以上、女子39歳以下（高校生含む）、女子40歳以上



○10キロメートルの部

高校生男子、男子39歳以下、男子40歳代、男子50歳代、男子60歳以上、女子39歳以下（高校生含む）、女子40歳以上

○5キロメートルの部

中学男子、男子39歳以下（高校生含む）、男子40歳以上、女子39歳以下（高校生含む）、女子40歳以上

○3キロメートルの部

中学女子

○1.3キロメートルの部

小学4年生男子・女子、小学5年生男子・女子、小学6年生男子・女子

○ジョギングの部

子供から大人までどなたでも参加できます

※年齢は平成18年4月2日を基準とするため、学生は新学年とする。

▼参加費 一般3千円 高校生1千500円 中学生1千円 小学生300円 ジョギング300円

▼主催 行田市体育協会

▼申し込み 所定の用紙に記入の上、2月28日（火）までに大会実行委員会事務局へ

▼問い合わせ 教育委員会スポーツ振興課（〒361-0052 行田市本丸2-20） 556-8336

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽学習机
- ▽パソコンデスク
- ▽自転車用取り付けいす
- ▽大人用学習いす
- ▽スタッドレスタイヤ
- ▽電気こたつ
- ▽折りたたみ式座卓
- ▽洋服だんす
- ▽電子レンジ
- ▽子供用自転車

◎ゆずってください

- ▽ベビーガード
- ▽B型ベビーカー
- ▽足用ローラーマッソーシ機
- ▽小型耕運機
- ▽ファックス付電話
- ▽家庭用足踏みミシン
- ▽ノートパソコン
- ▽押手付三輪車
- ▽大人用自転車
- ▽エアコン
- ▽掃除機
- ▽テレビ
- ▽ワンプロ
- ▽応接セット

▼問い合わせ 環境課 556-9530

FAX 553-0792

万一の事故に備え行田市交通災害共済に加入しましょう

会費年額500円（月々約42円）で、万が一交通事故により会員の方が、死亡されたときは、100万円、後遺障害（身障者法5級以上）のときは、60万円をお支払いします。また通・入院も最高13万円、1日でも1万4千円を保証しています。

さらに、よくありがちな自転車乗車中の交通事故（単独転倒含む、ただし道路上の事故）も対象になります。しかも加入にあたっての年齢制限はありません。今加入している保険・共済と併せて、家族全員で行田市交通災害共済にご加入ください。

●掛け金は少なく、保障も交通事故時のみとなりますがこんなにお得です

	行田市交通災害共済	一般的な共済
月々の掛金	約42円	100～200円
死 亡	1,000,000円	500,000～1,200,000円
後 遺 障 害	600,000円（5級以上）	12,000～1,200,000円（等級に応じて）
通・入院	14,000円～130,000円	75～90,000円

※一般的な共済については、比較しやすいよう金額はすべて1/10になっております。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったときお互いに助け合う制度です。現在加入者数の多い共済である埼玉県民共済は、埼玉県民の3人に1人が加入していますが、行田市交通災害共済は、行田市民の2人に1人以上が加入しています。

●平成16年度事業実績（平成17年3月31日現在）

会員数	会費収入	加入率	共済見舞金	申請件数
46,742人	23,366,250円	55.0%	16,052,000円	388件（内死亡2件）

●**会員1人年額** 500円（※年度の途中で10月以降に加入される場合は、250円となります）

●**加 入 資 格** 市内に居住し、住民票に記録されている方
（就学のために転出している場合、加入できません）
市内の事業所に勤務されている方

●**共 済 期 間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日の1年間
（ただし、会員が転出、市外へ転勤したときは転出、転勤した日まで）

●**加 入 方 法** 防災安全課交通係で随時受け付けています。
（死亡見舞金の受取人を必ず指定してください）

問い合わせ 防災安全課交通係（内線284）



緊急のお知らせ ナショナル製石油暖房機を使用している方へ

ナショナル製石油暖房機（昭和60年～平成4年製）は、不具合により場合によっては一酸化炭素中毒により死亡事故に至る恐れがあります。次の製品を使用している方は、至急使用を中止し、同社へご連絡ください。

対象製品・品番

○FF式石油温風機（昭和60年～平成4年製）

OK-2525・OK-2526・OK-2535・OK-2536・OK-3525・OK-3526・OK-3527・OK-3535・OK-3536・OK-3537・OK-4020・OK-4030・OK-2526HA・OK-3527HA・OK-4020HA・OK-302B・OK-303B・OK-402B・OK-403B

○石油フラットラジアントヒーター（平成元年～平成3年製）

OK-R800C・OK-R800AC・OK-R500F・OK-R501F・OK-V501F・OK-U501AF

連絡先 松下電器産業（株）専用電話（フリーダイヤル） 0120-872-773（24時間受け付け）

平成17・18年度競争入札参加資格 審査申請書の追加受け付け

平成17・18年度の競争入札参加希望者に対する申請書の受け付けを次のとおり実施します。

日時 2月1日(水)～28日(火)(土、日、祝日を除く)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～4時

場所 市役所1階契約検査課

受付業種

建設工事など ○建設工事 ○設計・調査・測量
○土木施設維持管理 ○建設資材

物品関係など ○物品 ○建築物管理

申請に関する手引き・申請書の入手方法

建設工事など 埼玉統一様式(A4)

物品関係など 行田市独自様式

※手引き、行田市独自様式は、行田市ホームページからダウンロードできます。

※窓口での配布は、1月10日(火)から契約検査課で行います。

その他 申請される方は、手引き書により申請書類を整備して提出してください。

問い合わせ 契約検査課(内線213)

不動産無料相談

日時 2月1日(水) 午前9時～午後3時

場所 市役所相談室(1階)

相談内容 不動産に関してわからない事やトラブルなど

相談員 (社)埼玉県宅地建物取引業協会行田支部相談員

問い合わせ 生活課市民生活係(内線251)

ご利用ください

行田市指定市民保養施設利用補助制度

市では、市指定保養施設を利用する方に、精算時に補助金額分を差し引く制度を行っています。

大人1泊3,000円・子供1泊1,500円(年度内2泊まで)を補助いたします。申請および詳細については、生活課までお問い合わせください。

問い合わせ 生活課市民生活係(内線252)

市が保有する市有財産を 一般競争入札により売払います。

「一般競争入札」は、購入希望者に入札に参加していただき、市があらかじめ定めた最低入札価格以上で、最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。一般競争入札には、市民に限らず、どなたでも参加することができます。

売払物件

番号	物件の所在	地目	地積()	最低入札価格(円)
1	沓里山町28番10	雑種地	499	41,168,000円
	沓里山町28番11			
2	清水町2番1	雑種地	238	19,897,000円
	清水町2番24			
3	清水町5番2	雑種地	360	28,944,000円
	清水町5番9			
4	清水町6番2	雑種地	323	25,420,000円
	清水町6番11			
5	桜町1丁目3755-1	宅地	669.33	39,022,000円
	桜町1丁目3756			

入札申込資格

入札には、次に該当する方を除き、どなたでも参加いただけます。

- ・当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
- ・市町村税を滞納している方または法人
- ・地方自治法第238条の3に規定する市の公有財産に関する事務に従事する者

申し込み

入札案内書を参考に所定の申込書に必要書類を添付して、申込者本人が財政課までご持参ください。

申込期間

1月4日(水)～31日(火)(ただし、土・日・祝日を除く)

入札および開札の日時および場所

- (1) **入札** 2月8日(水) 午後2時～
- (2) **開札** 入札締め切り後直ちに開札
- (3) **場所** 行田市役所2階 203会議室

その他 現地説明会は行いません。

※「入札案内書」は財政課に用意してあります。必ず当案内書を入手し、ご熟読のうえ、入札に参加してください。詳しくは財政課管財担当までお問い合わせください。

問い合わせ 財政課管財担当(内線327)



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

BCG予防接種

日 程

期 日	対 象 者
1月23日(月)	平成17年10月1日～15日生まれ
2月6日(月)	平成17年10月16日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・対象者以外(平成17年9月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けて下さい。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不相当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

たばこ講演会

たばこの害をご存知ですか。肺がんになりやすいことはよく知られていますが、その他にはどんなことがあるのでしょうか。「喫煙者は高血圧、心臓病、糖尿病になりやすい?」「歯周病になりやすいって本当?」「止められないのは意思の問題?」「親の喫煙習慣は子供に遺伝する?」意外と知られていないたばこの本当について学んでみませんか。

日 時 2月9日(木) 受付午後1時30分～

場 所 保健センター2階ホール

講 師 江原弘二さん(江原歯科医院院長)

費 用 無料

定 員 20人(申し込み順)

申し込み 1月25日(水)までに電話で申し込みください。

こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係になやみがあるなどの相談をお受けします。

小学生をはじめ、中学生、高校生やその家族の方も相談できます。

また、精神障害などで生活のしづらさがあり、困っている方の相談もお受けします。

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 1月19日(木)・31日(火)

場 所 保健センター

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月15日(日)	行田中央総合病院	2月5日(日)	行田中央総合病院
22日(日)		11日(土)	
29日(日)	壮幸会行田総合病院	12日(日)	壮幸会行田総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 553-2000

・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 556-3005

・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

食生活改善推進員養成講座

健康づくりに関心のある方、食生活について学んでみませんか。家族のため、自分自身のため、地域の方のために推進委員としてボランティア活動をしてくれる女性の方を対象としています。

	期 日	時 間	内 容
①	1月24日(火)	午前9時30分～11時30分	開講式 講義 健康づくりについて
②	31日(火)	午後1時30分～4時	講義 生活習慣病の概要 (行田市医師会)
③	2月9日(木)	午後1時30分～4時	開講 たばこ講演会 (行田市歯科医師会)
④	16日(木)	午前9時30分～11時30分	講義と実習 歯周疾患の予防 (歯科衛生士)
⑤	21日(火)	午前9時30分～11時30分	講義 健康づくりと生活習慣病 (管理栄養士)
⑥	3月1日(水)	午前10時～午後1時	講義と見学 食品衛生 (学校給食センターひまわり)
⑦	9日(木)	午後1時30分～3時30分	講義と実習 健康づくりの運動 (健康運動指導士)
⑧	22日(水)	午前9時30分～午後2時	講義と実習 食生活の考え方 (管理栄養士)
			閉講式

場 所 保健センターほか

定 員 20人(申し込み順)

費 用 1,500円(テキスト代、実習費)

申し込み 1月20日(金)までに電話で保健センターへ申し込みください。

インフルエンザは予防から

○手洗い・うがい、が基本です。人込みから帰宅した際には、手洗い・うがいをしましょう。

○咳などの症状を有する方が、医療機関を受診する際は、必ずマスクを着用しましょう。

くわしくは、インフルエンザ等相談窓口 03-3200-6784へ

保健センターの各種相談と催し

*会場は保健センター

名称	対象者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成17年9月15日～10月14日 生まれの子	2月3日(金) 2月14日(火)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
1歳6カ月児健診	平成16年8月生まれの子	2月10日(金)		
2歳児歯科健診	平成15年7月生まれの子	2月23日(木)		
3歳児健診	平成14年8月生まれの子	2月17日(金)		
離乳食教室	平成17年9月15日～10月14日 生まれの子供を持つ方	2月21日(火)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成17年8月15日～10月14日 生まれの子供を持つ方	3月6日(月)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
		3月28日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	2月13日(月)	午後1時30分～3時30分	保健師や栄養士による育児に関する相談です。事前に電話申し込みが必要です。
		2月20日(月)	午前9時30分～11時30分	
親子広場	小学校入学前の親子	2月27日(月)	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報などの話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	2月8日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。

平成18年度 学童保育室の入室児童を募集します

- ▶対 象 共働きなどによる留守家庭で、市立の小学校に通う1年生から3年生までの児童
- ▶入室期間 平成18年4月1日(土)～平成19年3月31日(土)
- ▶募集人員

区分	名 称	場 所	定員 (人)	保 育 時 間		
				通常	土曜	夏休みなど
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	50	放課後～ 午後7時	午前8時～ 午後7時	午前8時～ 午後7時
	西学童保育室	西小学校敷地内	50	〃	〃	〃
	東学童保育室	勤労会館内	45	〃	〃	〃
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	40	〃	〃	〃
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	30	〃	〃	〃
	南学童保育室	南小学校敷地内	40	〃	〃	〃
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	40	〃	〃	〃
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	50	〃	〃	〃
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	40	〃	〃	〃
	南河原学童保育室	南河原老人福祉センター隣	50	〃	〃	〃
民設	荒木学童クラブ	荒木2048-2 峰川様方	24	放課後～ 午後6時30分		午前7時45分～ 午後6時30分

- ▶申請書記布
 <公設> 1月16日(月)～25日(水) 子育て支援課⑥番窓口および南河原支所(午前8時30分～午後5時15分)
 各学童保育室(午後2時～7時)
 <民設> 1月16日(月)から随時 荒木学童クラブ
- ▶申し込み受け付け
 <公設> 2月1日(水)～10日(金) 子育て支援課⑥番窓口および南河原支所(午前8時30分～午後5時15分)
 各学童保育室(午後2時～7時)
 <民設> 2月28日(火) 締め切り 荒木学童クラブ(午後2時～6時30分)
- ▶問い合わせ
 <公設> 子育て支援課(内線262)
 <民設> 荒木学童クラブ 557-6006

石綿(アスベスト)にさらされる業務に従事していた労働者の方へ

石綿にさらされる業務に従事していた労働者の方については、将来、原発性肺がん、中皮腫などの健康被害が生じるおそれがあります。

これらの疾病を発症しており、業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、以下のような労災補償を受けることができますので、お近くの労働基準監督署にご相談ください。

○労災補償の内容

- ・ 疾病の治療に必要な補償
- ・ 賃金を受けられない場合の補償
- ・ 死亡した場合には、遺族に対する補償

○Q&A

- Q・過去石綿を取り扱う作業をしていました。中皮腫や原発性肺がんを発症した場合、退職後でも労災補償は受けられるのですか？
- A・退職後であっても、業務により石綿にさらされたことが原因で発症したと認められた場合は労災補償を受けることができます。
- Q・医師に中皮腫と診断されましたが、どこで石綿を扱ったのかわかりません。この場合でも労災補償を受けられるのですか？
- A・取り扱った場所がよくわからない場合でも、最寄りの労働基準監督署にご相談ください。監督署において詳しくお話を伺い、必要な調査を行います。その結果、業務が原因であると認められれば労災補償が受けられます。

▶問い合わせ

行田労働基準監督署 556-4195
 埼玉労働局労災補償課
 048-600-6207

各種相談 (1月15日～2月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	1月24日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線251・252)
行政		1月16日(月)、2月6日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		1月15日(日)、2月3日(金)・10日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		1月16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月)、2月2日(木)・6日(月)・9日(木)・13日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	1月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火)、2月7日(火)・14日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
		2月3日(金)・10日(金)	午後1時～4時	
人権	市役所	1月23日(月)、2月13日(月)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館	1月17日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	2月5日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		1月31日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

地上テレビ放送のデジタル化に便乗した悪質商法にご注意!

2011年に国内の地上テレビ放送がアナログからデジタル化されます。これに乗じた架空請求が県内で発生しています。デジタル化に便乗した訪問販売などにもご注意ください。

【相談事例】

自宅に「デジタル放送接続料金請求書」と書かれた書面が送られてきた。請求書には、「国や地方自治体を挙げて、UHFアンテナ受信端末切り替え工事が始まり、その工事代金の一部を日本に居住するすべての方が負担する必要がある」と書いてある。支払わなくてはいけないのか?

【お答えします】

事例のような請求は全くのウソであり、地上テレビ放送のデジタル化に便乗した架空請求とも言えます。そのため、一切支払わず、無視しましょう。また、記載されている連絡先に不用意に連絡をしないようにしましょう。

このように、消費者が工事契約や購入をしていないにもかかわらず、請求を受けることはありません。

2011年に地上テレビ放送は完全にデジタル化される予定です。デジタル放送になると、今までアナログ用テレビだけでは視聴することができなくなりますが、消費者自身が、アンテナやチューナーなど地上デジタルテレビ放送を受信するための設備を整えることで、視聴することができます。

1 今までのテレビで見る場合

- ・地上デジタルテレビ放送用チューナーが必要
- ・UHFアンテナが必要(*)

2 地上デジタル放送対応テレビで見る場合

- ・UHFアンテナが必要(*)

*現在UHFアンテナを使用している方は、そのまま使用できる場合もありますが、アンテナの方向や受信チャンネルが対応していない場合には、交換や調整が必要です。

これらは、消費者自身が電気店などで、アンテナ取り替え工事の契約をしたり、チューナーの購入をした場合に、負担するものです。

○地上テレビのデジタル化に便乗した訪問販売などにも注意!

右記のように、地上デジタルテレビ放送を受信するためには、UHFアンテナの取り替えやチューナーの購入が必要になります。国などの公的機関や国などから委託されている業者を装い、購入を迫る業者や、「無料でアンテナを点検します」などと訪問する業者には注意しましょう。

国や地方自治体が各家庭を訪問し、これらの金銭の負担をお願いすることはありません。

おかしいなと思ったら、その場で契約をせずに、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 048
1734-0999または生活課(内線251)



TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書
もっと読みたいおはなし絵本1000
(鳥越信編)

児童書

- 危険な脳はこうして作られる (吉成真由美)
- 季節の変化と子どもの病気 (伊東繁)
- 発酵は錬金術である (小泉武夫)
- ジュニアゴルフ (新井真一)
- 窓の灯 (青山七恵)
- スーパ・オペラ (阿川佐和子)
- バスジャック (三崎亜記)
- 向日葵の咲かない夏 (道尾秀介)
- 王国 (よしもとばなな)
- いまを生きるちから (五木寛之)
- マダム毛沢東 (アンチ・ミン)
- 水の大研究 (橋本淳司)
- あかちゃんてね (星川ひろ子)
- ペンギンたくはいびん (斉藤洋)
- とらちゃんつむじ風 (沢田俊子)
- プラネタリアムのあとで (梨屋アリエ)
- 錬金術 (マーガレット・マーヒー)

私の推せんする一冊

「サランヘヨ」 黛 まどか 作



大竹静代さん (門井町)

マッコリに涼しく月の上がりけり

黛まどか
日本に居ても韓国に居ても同じように月は微笑む。そして私の上にも、自分の好きな道を歩める人、それに出逢えた人は、幸せである。それに艱難が伴ったとしても、好きだからこそ越えようとする不思議な力が心底から沸き上がってくる。

村人に旅人に山笑ひをり 黛まどか
省いて残った五・七・五の十七音をこよなく愛し切なく詠んだ韓国の旅。帰国の一声は「歴史的認識抜きに真の友情を築く事は出来ないであろう」文化交流と言われる昨今、まずこの一冊からでも踏み込んでみては。

世界で一番短い詩とも言われる俳句。省いて残った五・七・五の十七音をこよなく愛し切なく詠んだ韓国の旅。帰国の一声は「歴史的認識抜きに真の友情を築く事は出来ないであろう」文化交流と言われる昨今、まずこの一冊からでも踏み込んでみては。

おはなし会

- 日時 1月28日(土) 午前11時～正午
- 場所 図書館おはなしのへや
- 対象 幼児
- 内容 絵本や手遊びなど
- 主催 おはなしタンバリン

子ども映画会

- 日時 1月21日(土) 午後2時～
- 場所 図書館映像ホール
- 題名 オズのまほうつかい みにくいあひるのこ ふしぎの国のアリス
- 対象 幼児・小学生

ブックスタート

- 日時 1月17日(火)・2月3日(金)・14日(火) 午後1時30分開場 (4月9日健診に合わせて実施)
- 場所 保健センター
- 対象 4カ月児と保護者
- 持参品 母子健康手帳

乳幼児のことはと心の発達には、家庭内での肉声による語りかけが何よりも大切です。図書館では、お子さんの健やかな成長を願い、親子で絵本を楽しむきっかけとなるよう絵本2冊とアドバイス集などを配布しています。ブックスタート事業は、早期教育のおすすめではなく、親子のスキシップによる心とこゝとの成長を目的としています。

文章入門講座

書く楽しみをあなたも!

エッセイも自分史も童話も夢じゃない。あなたも暮らしに根ざした文章を書いてみませんか。
日時 ①1月26日(木) ②2月16日(木) ③3月16日(木) いずれも午後1時30分～3時30分
場所 図書館
講師 小川由里さん (エッセイスト)
参加無料
対象 文章を書くことに興味のある方ほとんどでも
定員 30人 (先着順ですので早めに図書館へお申し込みください。)

移動図書館よしきり号

荒木小	1月17日(火)
北小	1月18日(水)
泉小	2月8日(水)
太田西小	1月19日(木)
星宮小	2月2日(木)
桜ヶ丘小	1月20日(金)
太田東小	2月10日(金)
須加小	1月25日(火)
埼玉小	2月14日(火)
北河原小	1月26日(水)
	2月7日(火)

休館日

1月16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、2月6日(月)・13日(月)
* 休館中の図書の返却にはブックポストをご利用ください。
なお、ビデオやCDにつきましては、誠に恐れ入りますが、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

タスキでつなぐチームの輪

11月27日、総合公園とその周辺コースで「行田市・南河原村合併記念第49回浮き城のまち行田駅競走大会」が開催されました。

昨年より26チーム多い112チームが各種目に分かれてタスキをつなぎ、見事な秋晴れの下、さわやかな汗を流していました。旧南河原村からも初めて7チームが参加し、合併記念大会にふさわしい大会となりました。



しめ飾りを自分の手で

12月13日、南河原中学校（永沼規美校長）の3年生39人が、地元のJAほくさい女性部の協力で、正月用のしめ飾り作りを体験しました。

総合的な学習の時間を使った郷土学習の一環で、地元産のものを使った体験学習は今年で3回目。日干したわらを使っての作業に生徒たちは苦労している様子で、慣れない手つきで真剣に取り組んでいました。

参加した生徒は「部屋に飾ってお正月を迎えたい」と話してくれました。

サケの大きさにびっくり

11月22日、利根大堰で利根導水総合管理所が主催し、須加小の児童らを招いたサケの遡上観察会が開催されました。

4年から5年前に稚魚として放流したサケが戻ってきたこともあり、観察会に参加した児童らは、その大きさにおどろいた様子で、熱心にメスをとりながら観察していました。

今年のサケの遡上は近年になく多く、12月15日現在で2千272匹に達し、年々その数が増えています。



**火災を防ぐために
消防団特別点検**

11月20日、市民体育館跡地を会場に、消防団特別点検が実施されました。また、消防操法や表彰、中央小学校吹奏楽部による演奏も行われました。

これは、火災が発生しやすくなる冬のシーズンを前に消防団員の士気の高揚と団結を図ることを目的に行われたもので、田代昌克消防団長が各方面の消防隊に分かれて整列した消防団員を点検しました。

その後、場所を水城公園に移し、消防ポンプ車の一斉放水訓練や、県防災航空隊のヘリコプターによる空中消化訓練も行われました。



素晴らしい演技発表に拍手

12月3日、行田グリーンアリーナでは、行田市体操連盟による創立30周年記念発表会が開催されました。

行田体操教室の各クラスおよびコースによる発表が行われ、ジャンボバルーンや器具発表など素晴らしい演技が繰り広げられました。日ごろの練習の成果を披露する生徒たちに、会場に詰め掛けた大勢の人たちからは惜しみない拍手が送られていました。

また、埼玉栄高校男子新体操部や日本体育大学体操部による繊細でダイナミックな演技も発表会に華を添えました。

みんなできれいに

12月14日、行田養護学校高等部3年生の生徒27人らが行田にある大長寺の横の広場や道路周辺の清掃を行いました。

これは、清掃活動を通してノーマライゼーション理念を推進するため、地域社会と連携することを目的とし、同校が毎月のように行なっている活動で、今回は下町自治会や福寿会（老人会）も加わり清掃活動を行いました。

ごみや落ち葉を拾い、きれいになった広場や歩道を見て、生徒らは充実感を覚えている様子でした。



すばやい動きで好試合

11月27日、行田グリーンアリーナで第33回市民バドミントン大会が開催され、小学校、中学校、一般の部などに分かれ大勢の市民が参加し、日ごろの練習の成果を競いあいました。

開会式の横田市長のあいさつの後、各部門に分かれてダブルスの試合が行われました。ネット越しにシャトルを打ち合い、ポイントが入ることにパートナーと喜び合うと、会場からは大きな声援が送られていました。

さわやかサークル

スイトピー

心と体のリフレッシュ

	広
場	
<p>このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。 行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。</p>	

ブが多くありますが、健康体操クラブ「スイトピー」もその一つです。

平成元年からサークルとしてはじまり、毎月第1・3・4木曜日の午前10時から正午まで忍・行田公民館で活動しています。現在会員は9人、30歳代から60歳代まで、健康を目的にしたサークルです。

活動は、ストレッチやウォーキング、音楽のリズムに合わせた体操をはじめ、フラダンスや太極拳、民謡など幅広い動きを取り入れています。講師の渡辺幸子さんの健康に関する話も交え、それぞれの体の調子にあわせたアドバイスや腰痛体操なども紹介してくれます。また、室内での体操だけでなく、春・秋には水城公園やさきたま緑道でウォーキングも行って、新鮮な空気の中での体操も行っています。

「家でできない体操など、運動嫌いで楽しく活動に参加することができま

心と体のバランスのとれた生活、そのためには適度な食事と運動が必要となり、テレビや雑誌でその方法が紹介されています。市内にも健康をテーマにしたクラ



す。運動に限らず、子育てや料理、世間話などでもよいコミュニケーションがとれ、和やかな時間をすごすことができます。」

「マッサージの方法も教えてもらい、左足の痛みがなくなり、体が楽に動かせるようになりました。」と活動の成果が健康へと結びついています。

心と体の健康を考え、バランスのよい体操をしているスイトピーの皆さん。1月19日・26日、2月2日・16日・23日に同クラブの体験も行います。体験を希望する方は運動のできる服装とシューズ、バスタオルまたはマットを持参して午前10時に忍・行田公民館へお越しください。

▼問い合わせ
忍・行田公民館 556-8674

俳句 文芸コーナー

私の作品

- 針仕事籠るに惜しき小春かな 南河原 今村 文女
- 利根に浮く鳥の数増え冬に入る 南河原 三沢 一水
- 山茶花の匂ふ酒蔵レストラン 矢場 安田 幸江
- 大堰の水満々と冬日和 緑町 鈴木喜久女
- 耳許の風は枯野の私語ならむ 谷郷 鈴木 都子
- 短命をお札に生きて一葉忌 長野 内山 計江
- 小春日や夫より誕生祝いの語 中央 増田ヒナ子
- 木の葉髪便り遠のく友如何に 持田 長田 義子
- 金婚の赤飯を炊く今年米 下忍 島田 智子
- 病院に通う道程冬めきぬ 下忍 関口八重子
- 赫き灯の人里恋し秋時雨 杵里山町 斉藤 健作

合併を機に、新たなテーマに挑戦

三澤 茂さん（南河原・58歳）

武蔵あばね太鼓。勇壮なこの太鼓の音を聞いたことのある人も多いことでしょう。武蔵あばね太鼓を創作し、代表を務めているのが南河原にお住まいの三澤茂さんです。

三澤さんがあばね太鼓の創作に取り組んだのは平成元年の南河原村制百周年に向けて準備が始まるうとしていた時期でした。「私は、『文化活動』による村おこし」を目的に南河原文化会を結成し活動を行っていました。そんな折、地元日本に一つしかない太鼓を作ろうと思いい立ち、郷土の英雄、河原太郎、次郎兄弟の源平合戦での活躍をテーマにした太鼓の創作にとりかかりました」と話すように、刀やほら貝、のぼり旗などで戦のイメージ

を演出。あばね太鼓の名のとおり、勇ましい太鼓が完成し、メンバーたちの連日バチが血で染まるほどの激しい練習の成果もあって、村制百周年記念コンサートで見事に曲を披露できたそうです。

その後、多くの行事やイベントで演奏を披露し、知名度も高まった武蔵あばね太鼓にも新たな取り組みがスタートしています。「1月1日の行田市との合併によって郷土も広がり、取り組むテーマも増やすことにしました。現在、『金錯銘鉄剣、甲斐姫物語、古代の祭り、坂東太郎』の4つの曲の製作に取り組んでいます。これからは南河原だけでなく、行田の太鼓として、全国に展開していきたいですね」と語るように、創生期の情熱を

もう一度思い出して新たな挑戦を続けていきたいと意気込んでいるそうです。

埼玉県太鼓連盟の副会長を務める三澤さんは、今後の活動として地域公民館で太鼓教室を行うなど、太鼓の楽しさを伝える催しも考えているとのこと。武蔵あばね太鼓が市民の太鼓として定着することを願って、三澤さんと仲間たちの活動が続いています。



いきいき 行田人

矢場 鈴木かつの
こんなにも吾に且つ散る色紅葉
業負いて風に流れて枯野行く
須加 福田 富治
(木島 斗川 監修)



『緑の門』(水彩画)
門倉 一樹 (長野)

はじめまして

今月は、平成17年3月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは1月31日(火)です。抽選会は2月1日(水)の午後1時30分市役所203会議室



鯨井 崇太ちゃん (谷郷)
拓也・史子さんの長男
平成17年1月5日生まれ
「明るく活発な子に!」



高橋 彩音ちゃん (草土見町)
秀一・順子さんの長女
平成17年1月26日生まれ
「素直な優しい子になってね」



馬場 久瑠実ちゃん (谷郷)
一夫・利江さんの二女
平成17年1月19日生まれ
「思いやりのある優しい子に!」



小石川 心音ちゃん (持田)
貴・良枝さんの長男
平成17年1月4日生まれ
「足は大地に心は空高く!」



鎌田 樹ちゃん (桜町)
尚・千夏子さんの長男
平成17年1月23日生まれ
「我が家のかわいい王子様♡」



男女共同参画 講演会

日々の忙しさのあまり、こころからだかたくなっていませんか。今回は、講演のほかに、ここからからだを大切にする体操もあり、自分を見つめ、リフレッシュする良い機会になるでしょう。ぜひ、ご参加ください。

行田市・南河原村合併記念 ぎょうだ男女共同参画セミナー 2006

TBSの「3時にあいましょう」や「土曜ワイドラジオ東京」など数多くのテレビ・ラジオ番組に出演し、現在「永六輔の誰かどこかで」や「森本毅郎スタンバイ」で活躍中のフリーアナウンサー遠藤泰子さんをお迎えします。

「声の有名人」と言われている遠藤さんの、「温かい、ふくよかな声」での楽しいお話をお聞かせください。

- ▶日時 2月18日(土)
午後1時30分開場 午後2時開演
- ▶場所 商工センターホール
- ▶講師 遠藤泰子さん(フリーアナウンサー)
- ▶講演 「いきいきと輝いて生きる -誰かどこかで・七円の唄-」
- ▶入場無料 入場整理券を1月17日(火)午前9時から市役所企画政策課、南河原支所、公民館、地域文化センターで配布します。
- ▶定員 300人(先着順)
- ▶その他 市内の団体やサークルによるワークショップ(活動報告展)を同時開催します。また、手話通訳、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。ひととき保育を希望される方は、2月3日(金)までに企画政策課男女共同参画担当へ申し込みください。(当日の申し込みは不可)
- ▶問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当(内線312)

ワークショップ参加団体募集

ぎょうだ男女共同参画セミナーは、講演会と同時に団体やサークルによるワークショップ(活動報告展)を開催します。日ごろの活動の様子や成果を、多くの市民の皆さんに紹介してみませんか。

- ▶日時 2月18日(土) 午後1時~3時30分
- ▶場所 商工センター パブリックホール
- ▶展示スペース パネル2枚とテーブル1台
- ▶応募資格 市内に在住または在勤する方を中心に構成した団体であること。
- ▶募集団体数 6団体(先着順)
- ▶申し込み 1月20日(金)までに、簡単な活動内容、団体名、代表者の住所、氏名、電話番号を明記の上、行田市役所企画政策課男女共同参画担当(〒361-8601行田市本丸2-5)まで申し込みください。
- ▶問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当(内線312)

- ▼日時 1月28日(土) 午後1時30分
- ▼場所 北河原公民館
- ▼テーマ 「大事にしようわたしを」といよいよいきいき」
- ▼講師 梅田君江さん(フエミニストセラピイ)なかも「心理カウンセラー」
- ▼入場無料
- ▼その他 当日は、動きやすい服装でご参加ください。また、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。希望される方は、1月16日(月)までに申し込みください。
- ▼問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当(内線312)

持田公民館 人権教育講演会

- ▼日時 2月12日(日) 午後2時
- ▼場所 持田公民館ホール
- ▼内容 講演「ひとりひとりが輝いて生きるために」村松真貴子さん(元NHKキャスター、全国公民館連合会理事)
- ▼入場無料
- ▼問い合わせ 持田公民館 553-1415

行田市人権教育講演会 エスぺランサ トークコンサート

- ▼日時 1月18日(水) 午後1時30分受付 午後2時開演
- ▼場所 教育文化センターみらい文化ホール
- ▼演題 「一人では生きていけない」
- ▼内容 難病クローン病と闘いながら演奏活動を続けられるフルート奏者奥田良子さん、夫でベーシストの勝彦さんを招き、社会復帰していく体験談をコンサートの中で語っていただきます。
- ▼定員 100人(当日先着順)
- ▼入場無料
- ▼その他 当日、手話通訳があります。
- ▼主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会
- ▼問い合わせ 教育委員会ひとりづくり支援課 556-8319

行田リトルシニア 野球協会体験入部希望者

- 行田リトルシニア野球協会では選手を募集しています。
- ▼資格 平成18年4月に中学校入学予定で野球好きな少年
- ▼申し込み・問い合わせ 同協会望月(監督)宅 556-7708

行田市民卓球大会 冬季大会

- ▼日時 2月19日(日) 午前9時～
- ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼種目 ○男子シングルス 一般(1部・2部)、高校生 ○男子ダブルス 一般、高校生 ○女子シングルス 一般(1部・2部)、高校生 ○女子ダブルス 一般、高校生 ○男子・女子シニアの部(50歳以上) ○中学生の部 男子シングルス・女子シングルス ※一般男女は1人2種目まで出場可
- ▼参加費 ○シングルス(1人) 一般・シニア600円 高校生・中学生300円 ○ダブルス(1組) 一般800円 高校生500円 ▼参加資格 市内在住、在勤、在学者に限る
- ▼主催 行田市卓球連盟 ▼申し込み・問い合わせ 2月1日(水)午後7時まで(期日厳守)に郵送・FAXまたは電話で卓球連盟事務局伊藤富康宅(〒361-0023 行田市長野647-14) 554-9764 (FAX兼用)



親子ものづくり講座

- ▼日時 2月19日(日) 午前10時～午後4時
- ▼場所 ものづくり大学三原研究室
- ▼内容 日干しレングで土造りの小さな家を作る
- ▼対象 市内在住の方
- ▼定員 40組(できるだけ小学生との親子で参加して下さい)
- ▼参加費 1人200円(保険料)
- ▼その他 昼食は各自持参していただくが、大学の食堂をご利用ください。
- ▼申し込み 2月6日(月)～10日(金)の午前中までにものづくり大学三原研究室へ 564-3852
- ▼問い合わせ 同大学情報課 564-3813

ものづくり大学 市民特別公開講座

- ▼日時 2月18日(土) 午後1時開場 午後1時30分開演
- ▼場所 教育文化センターみらい文化ホール
- ▼演題 「魅力ある街とは」〜のど自慢12年の旅から〜
- ▼講師 宮川泰夫さん(NHKアナウンサー)
- ▼定員 500人
- ▼受講無料 ※入場券は、1月16日(月)午前9時から、ものづくり大学情報課、行田市役所企画政策課、行田ロータリークラブにて配布します。(お一人様2枚まで)
- ▼問い合わせ 564-3813

第12回 こどもフェスティバル

- ▼日時 2月5日(日) 午前10時開場 午前10時20分開演
- ▼場所 長野公民館
- ▼内容 読み聞かせ(おはなしタンパリン) 三匹のこぶた(人形劇ぼっけ) 手遊び(行田おやこ劇場)
- ▼入場無料
- ▼主催 こどもフェスティバル実行委員会
- ▼後援 行田市教育委員会
- ▼問い合わせ 酒井宅 556-8238、堀口宅 554-4779 または武居宅 548-8283 (いずれも午後6時以降)

「古代蓮の里ホテルの会」のボランティアを募集します

「古代蓮の里ホテルの会」では、古代蓮の里を自然とのふれあいの場として親んでいただけるよう、市と協働で「ホテルの飼育」を始め、昨夏には、1日当たり20匹ほどのホテルの飛び交う姿がみられました。来年度は、さらに飼育場所を拡大し、より多くのホテルが飛び交うようにしたいと考えています。

- つきましては、飼育に協力して頂けるボランティアの方を募集いたします。
- 応募資格 20歳以上の市内在住の方で、ホテルについて関心のある方。下記の説明会に出席できる方。
- 募集人数 20人
- 活動内容 ホテルの飼育の手伝い

ボランティア募集の説明会

- ▶日時 2月16日(木) 午後6時～
- ▶場所 教育文化センターみらい2階 第2研修室
- ▶応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類(様式自由)を持参し、説明会にご出席下さい。説明会后、受け付けを行います。(多数の場合は抽選により決定します)
- ▶問い合わせ 古代蓮の里ホテルの会会長 徳重宅 556-0165



下水道一口メモ 公共下水道のはたらき

道路側溝や水路に流されていた生活雑排水がなくなるので、悪臭やハエ・蚊の発生を防止し、快適な生活環境をつくります。

点字講習会

点字に自信がない視力障害者の点字講習会を開催します。

- ▼日時 2月3日・17日、3月3日・17日・31日の金曜日(5日間) 午後1時～3時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▼対象 視力障害者(中途失明者)、点字に自信がない視力障害者 ▼講師 白根泰三さん
- ▼定員 10人程度 ▼申し込み・問い合わせ 行田市視力障害者協会事務局久保田 554-9288または 090-9017-3830

自衛隊埼玉音楽まつり ピースチャレンジ2006

- ▼日時 3月5日(日) 午後3時30分～5時30分 ▼場所 大宮ソニックシティ大ホール ▼定員 200組400人(抽選) ▼申し込み 1月31日(火)(必着)までに往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別を明記し、〒330-0061さいたま市浦和区常盤4-11-15自衛隊埼玉音楽まつりK係まで ▼その他 抽選結果は2月下旬、返信はがきにて連絡します。当選はがき1枚で2人まで入場できます。

す。なお、未就学児の入場はご遠慮願います。▼問い合わせ 自衛隊埼玉地方連絡部 048-831-6043

ソフトバレーボール レクリエーション大会

- ▼日時 1月29日(日) 午前9時～ ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼対象 市内在住・在勤の方(1チーム6人以上) ▼参加費 1人100円 ▼参加部門 競技部門(女子チーム・男女混合チーム)レクリエーション部門 ▼主催 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 1月13日(金)までに参加費を添えてスポーツ振興課へ(産業文化会館3階) 556-8336

第6回「わが家の耐震診断相談会」

- ▼日時 2月12日(日) 午前10時～正午 ▼場所 市役所玄関ホ
- ▼内容 (社)埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部所属の建築士が相談を受けます。▼相談無料 ▼主催 (社)埼玉県建築士事務所協会 ▼問い合わせ 同協会北埼玉支部担当 554-3281
- ▼日時 1月29日(日) 午前9時～ ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼対象 市内在住・在勤の方(1チーム6人以上) ▼参加費 1人100円 ▼参加部門 競技部門(女子チーム・男女混合チーム)レクリエーション部門 ▼主催 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 1月13日(金)までに参加費を添えてスポーツ振興課へ(産業文化会館3階) 556-8336
- ▼あなたの家は大丈夫ですか？ みなさんが今お住まいの住宅(主に木造2階建て中心)の耐震診断相談会を行います。自宅の間取りが分かる図面を持参していただくより詳細な結果が得られます。なお、今回は住宅建築相談も行います。

さいたまワールドバスケットフェスティバル

- ▼日時 2月11日(土)・12日(日)と
- ▼内容 (社)埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部所属の建築士が相談を受けます。▼相談無料 ▼主催 (社)埼玉県建築士事務所協会 ▼問い合わせ 同協会北埼玉支部担当 554-3281
- ▼日時 1月29日(日) 午前9時～ ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼対象 市内在住・在勤の方(1チーム6人以上) ▼参加費 1人100円 ▼参加部門 競技部門(女子チーム・男女混合チーム)レクリエーション部門 ▼主催 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 1月13日(金)までに参加費を添えてスポーツ振興課へ(産業文化会館3階) 556-8336

もに午前10時～午後5時 ▼場所 さいたまスーパーアリーナメインアリーナ、コンコースおよびその周辺 ▼内容 ワールドフェア(世界選手権パネル展示、出場国紹介、バスケットボール著名人トークショー、チャリディングほか)、3on3(3対3によるバスケットボール大会)ほか ▼入場無料 ※ただし3on3大会参加費は別途必要 ▼主催 埼玉県ほか ▼問い合わせ 埼玉県国際スポーツ大会室バスケットボール大会担当 048-8330-2006

行田商工会議所パソコンセミナー

コース	日 時	定員	受講料	その他
パソコン入門	1月26日(木)・27日(金) 午前9時～正午	8人	6,000円 (会員は4,000円)	5255円 別途テキスト代として
ワード基礎	1月30日(月)～2月1日(水) 午前9時～正午	8人	9,000円 (会員は6,000円)	
エクセル基礎	2月6日(月)～8日(水) 午前9時～正午	8人	9,000円 (会員は6,000円)	

各コースの会場はすべて行田商工会議所会議室(商工センター内)
各コースとも先着申し込み順とし、定員になり次第締め切ります。
「会員」とは行田商工会議所会員を示します。

- ▶申し込み FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記のうえ、行田商工会議所へ。なお、会員事業所の場合は、事業所名、住所、電話番号を明記のこと。
- ▶問い合わせ 行田商工会議所会員サービス課 556-4111 FAX 556-0059

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

**レベルアップ
手話講習会**

▼日時 1月17日～3月28日の
祝日を除く毎週火曜日(全10回)
午後7時～9時 ▼場所 総合
福祉会館やすらぎの里第3研修
室 ▼対象 入門修了者または
同程度の技術を有する者 ▼定
員 30人(先着順) ▼費用無料
▼申し込み・問い合わせ 1月
6日(金)から(福)行田市社会福祉協
議会 557-5400

**わくわく
スポーツ教室拡大版**

〜キラリ☆GYODACUP
プロジェクト〜

▼日時 2月3日・10日・11
日・17日・18日・24日・25日・
3月3日・4日・10日・17
日・18日・24日・25日の各
金・土曜日(計14回) 金曜日
午後5時30分～7時 土曜日
午後1時30分～3時 ▼場所
行田グリーンアリーナ ▼内
容 運動の基礎(ストレッチ
体操など)・ボール遊び(ミニ
テニス、ソフトバレーなど)・
器械体操(鉄棒・跳び箱・マ
ット運動など) ▼対象 市内
在住小学生(1年生～4年生)
▼定員 50人(先着順) ▼参
加費 600円 ▼申し込み
1月7日(土)午前9時から行田
グリーンアリーナ窓口へ直接
お越しください。(代理受け付け
不可。兄弟の場合は考慮します)

**スポーツ
ストレッチ講習会**

▼日時 2月18日・25日の各
土曜日 午前10時～正午
▼場所 行田グリーンアリー
ナ2階会議室 ▼内容 自宅
で気軽にできるものからスポ

**古代蓮うどん店
〜新メニュー登場〜**

冬期限定メニューとして、
風味豊かな「京風きざみうどん
(価格500円)」をご用意し
ました。ぜひ、ご賞味くださ
い。▼営
業時間
午前11時
～午後2
時(月曜
定休)



京風きざみうどん

**いきいき財団
ふれあいサロン
桜コンサート**

4月といえは桜。商工セン
ターホールで桜コンサートを
開催します。ツインボーカル
グループ『top piece』
の心地よいサウンドでアフタ
ヌーンティーを楽しみながら、
癒されてみませんか。

▼日時 4月8日(土)午後2時
開場 午後2時30分開演 ▼場
所 商工センターホール ▼出
演 top piece ▼定員
110人 ▼入場料 500円
(ケーキ&ドリンク付) ▼チケ
ット取り扱い 1月28日(土)午
前9時から商工センター2階
窓口にて販売

**プリザーブド
フラワーの魅力**

ドライフラワーで立体ア
ートにチャレンジ

▼日時 2月18日(土)午後1時
～4時 ▼場所 古代蓮会館
研修工作室 ▼内容 特殊加
工で生花のような感触のプリ
ザーブドフラワーをメインに、
ドライフラワーやオーナメン
トなどで小物入れにアレンジ
し、長期間楽しめるオリジナ
ルアソートボックスを製作し
ます。▼講師 小出真希さん
(テクノ・ホルティ園芸専門学校
フラワーデザイン専攻講師) ▼
対象 成人 ▼定員 30人(先
着順) ▼参加費 2千100円
(保険料・材料代) ▼申し込み
1月21日(土)午前9時から古
代蓮会館窓口にて受け付け

忍城図の世界

城絵図は城郭の曲輪くわの配置や周辺の地形を描いたものです。戦国時代には城郭の構造が外部に漏れることは防御の面から大きな痛手となりました。しかし江戸幕府は正保元年（1644）、全国の城郭の概要を掌握するため、諸大名に対し城絵図の提出を命じました。これが正保城絵図とよばれるものです。全国の城持ち大名すべてが提出したと思われませんが、その半数以上が失われ、現存する63枚のうちに残念ながら忍城図は含まれていません。

現存する忍城図はその記載内容や伝来からいくつかに分けることが出来ます。まず阿部家による元禄年間の忍城改修以前の様子を描いた城絵図です。これは徳川家康が忍城を訪れたことを記す「権現様お褒めの榎」などの記載があることや、帯曲輪おびまがが描かれていないなどの特徴があります。この系統の絵図が浅野家や前田家といった大名家所蔵の城絵図集に含まれているのははじめ、持田村割役名主福田家や松平家臣の家にも伝



天正年間忍城之図

来していることから、広く流布していた忍城図とも考えられます。

つぎに阿部家のもので作成された城絵図です。阿部家に伝来した資料の中には2点だけ残されており、時期は寛政末年ごろ（1798年ごろ）と文政6年（1823）の白川への国替前のものでしょうか。いずれも鮮やかに彩色され、家臣の屋敷割が記入されています。また「公余附録巻四」にも天明年間（1781～1789）の城絵図が掲載されています。最後は松平家転封以後に作成されたものです。絵図により記載内容にかなり精粗があるものの、屋敷割りと家臣名が記入されているものも多く、行田周辺にはこれがよく伝来しています。阿部家時代と城郭の構造は変わりませんが、松平家の方が家臣が多かったため、長屋を拡張したり、屋敷割を分割するなどの違いがみられます。

忍城図は元禄の改修以前と以後を描いた絵図では描き方におおきな違いが見られます。今後の課題は、阿部家時代の城絵図の新たな発見にむけて、元禄改修以前を描いた城絵図のうち、どこまでさかのぼって作成年代を確定できるかです。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

★ キラリ 元気 ★

小松菜が特においしいのは、霜の降りるこの時期です。柔らかくアクが少ないので、おひたし・汁の実・炒め物と調理法はさまざまです。保存は、ぬらした新聞紙で包みビニール袋に入れ、立てた状態で冷蔵するのがおすすめです。

栄養成分では、特にカルシウム・鉄分・ビタミンAを多く含んでいます。成長期のお子さんから、骨粗しょう症の予防を考える年配の方まで、どの年代の方にもたくさん召し上がっていただきたい食材です。

年の初め、健康を願い、旬の小松菜を味わってみませんか。

材料（2人分）

焼きもち4個（200g） 小松菜60g 鶏もも肉60g サト芋50g 大根40g
ニンジン20g ゆでタケノコ10g 生シイタケ2枚 だし汁1・3/4カップ
A（塩小さじ1/3 しょうゆ小さじ1） ユズ 適宜

作り方

- ①小松菜はきれいに洗い、塩少々入った熱湯でゆで、適当に切る。サト芋は皮をむき輪切り、大根・ニンジンは型で抜き、それぞれ下ゆでしておく。
- ②だし汁を煮立て、鶏肉・薄切りのゆでタケノコ、飾り切りしたシイタケを入れ、アクを除きながら煮て調味する。
- ③器に焼きもちと①の野菜を盛り付け、熱い②を入れる。好みでユズを散らす。

…旬の小松菜を味わおう…

関東風の雑煮



栄養成分（1人分）

エネルギー324kcal たんぱく質10.8g 脂質5.1g
炭水化物56.7g 塩分1.4g カルシウム72mg

行田保健所管内地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

■発行日／平成18年1月1日

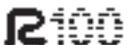
■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.saitama.jp>
iモード <http://www.city.gyoda.saitama.jp/i>

■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ